保険かわら版

保険請求Q&Aや動向等

特定疾患治療研究事業（法別番号51）の関係

Q1：これまで通院していた患者が、特定疾患治療研究事業（法別番号51）の公費の対象患者として認定された。特定疾患治療研究事業は認定疾病及びそれに付随して発現する傷病に対する医療が公費の給付対象となっている。認定疾病と、それ以外の疾病に対する診療が同日に行われた場合、初・再診料は、公費分として請求可能か。

A1：特定疾患治療研究事業の認定疾病に対する診療が行われた場合は、初・再診料は公費分として請求できる。例えば、認定疾病以外の疾病に対する検査などは、公費の給付対象とはならないが、初・再診料のように、認定疾病に対するものか、それ以外の疾病に対するものか分けられない点数については、公費分として請求できる。

Q2：特定疾患治療研究事業の公費の患者に対して、認定疾病に対する投薬と認定疾病以外の疾病に対する投薬が同時に行われた場合、どのように算定するか。

A2：院内処方の場合は、認定疾病に対する薬剤の処方料・調剤料・薬剤料を公費分として扱い、認定疾病以外に対する薬剤料は公費対象外として扱うこととなる。

また、院外処方の場合は、認定疾病に対する薬剤が１剤でも含まれていれば、処方せん料は公費分として請求できる。公費負担の対象薬剤と対象外薬剤が混存する場合は、処方せんにその旨（××薬のみ公費対象、など）を記載する。なお、処方せんを公費対象と公費対象外と分けて２枚交付した場合でも、処方せん料は１回のみの算定となる。

税務・経営電話相談

県保険医協会の「**税務・経営電話相談**」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

◆平日の受付時間

10：00～12：00

13：00～16：00

◆受付電話　0269-33-3265（しらかば会計事務所）なお、土屋税理士(写真)が不在の場合には、会員である旨と連絡先を伝言して下さい。改めて税理士の方から連絡をとらせていただきます。

共済だより

グループ・やまびこの配当金

Q　保険医協会のグループ生命保険と保険医協同組合のやまびこ共済の両方に加入しているが、配当が出たのか、また振込みはいつか。

A　同じ面の「理事会だより」の団体定期保険配当のところに記載があるように、それぞれ配当金が出ている。加入者への送金は10月15日付。加入者の掛け金引き去り口座に振り込まれている。

年金積立状況

保険医年金の加入者には、10月25日前後に届く形で積立状況の通知が発送されてる。生命保険料控除証明書付。

活動日誌

長野県保険医協会関係の会議等動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区電話会議は長野佐久松本飯田を結んで。[ ]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議は保団連役職名で記載。

9/26*北信越ブロック会長電話会議に松本会場から[鈴木会長,宮沢事務局長]
9/27*『やっぱり中止しかない』消費税大増税ストップ!!国民集会が東京で[鈴木会長,宮沢事務局長,増田事務局員]
9/28*保団連歯科社保審査対策部会が大阪で[池上常任理事,増田事務局員]
9/29*保団連社保審査対策部会が大阪で[同上]
9/30*TPPから「食」と「いのち」と「くらし」を守る緊急県民集会が松本で[鈴木会長,矢崎副会長,宮沢事務局長,原,青木各事務局員]　*常任理事会(理事会だより参照)
10/2*介護県民シンポジウム実行委員会が松本で[宮沢事務局員]
10/3*北信越ブロック事務局長電話会議[宮沢事務局長]
10/4*県社会保障推進協議会(以下で社保協)事務局会議[宮沢事務局長]　*福祉医療窓口無料要請署名・Q＆A冊子,スタジオジブリ「熱風憲法改正特集」会員へ発送開始
10/5*保団連歯科理事会議が東京で[市川,林各理事,青木事務局員]
10/6*保団連理事会が東京で[同上]　*貧困から子どもと障がい者を守る県民シンポジウムが松本で[鈴木会長,矢崎副会長,宮沢事務局長,増田事務局員]
10/8*北信越ブロック厚労省要請打ち合わせ電話会議[宮沢事務局長]
10/11*社保協運営委員会[宮沢事務局長]　*歯科部会を4地区電話会議で開催[鈴木会長,市川副会長,奥山,林,後藤,池上,河野各常任理事,下條理事,久根下部員]
10/12～13*保団連医療研究集会が神奈川で[鈴木会長,宮沢副会長,林常任理事,奥山常任理事,長谷川部員]
10/15*グループ生命保険・やまびこ共済の配当金を加入者に送金　*知ってトクする!負担軽減策パンフレット発送開始　*介護県民シンポジウム実行委員会が松本で[宮沢事務局長]
10/16*公費負担医療等の手引(以下で公費の手引)説明会が飯田で[増田,井出各事務局員]　*保険でより良い歯科医療を長野連絡会事務局会議を長野松本電話会議で[鈴木会長,奥山常任理事,原,三田,青木各事務局員]
10/17*公費の手引説明会が長野で[同上]
10/19～20*保団連加盟の保険医協会・医会の全国会長理事長会議が東京で[鈴木会長]
10/21*常任理事会(次号理事会便り参照)

協会ホームページは各検索サイト
長野県保険医協会で検索下さい

理事会便り

9月30日の討議と決定等

19:40～21:50、長野松本佐久飯田の４会場を結ぶ電話会議で開催　出席役員:鈴木会長,市川,矢崎副会長、池上,奥山,河原田,多田,林,布山,三田常任理事、議長:野口常任理事

■会務報告等　**組織状況**‥8月は入会なしの退会3で3名の減。**6・7月度会計報告**‥承認。なお会員数がマイナス傾向にある中、会員拡大の訴えがあった。**団体定期保険配当**‥2012年度の配当として、グループ保険42.77%、やまびこ共済49.83%の配当率を確認、例年通り配当金は10/15に事務手数料等1,000円を引き加入者に送金を決定。

■医療運動の関係

1.医療情勢並びに秋以降の運動の取り組み　(1)患者窓口負担軽減の請願署名の取り組み‥①70-74歳の1割負担継続と患者窓口負担の大幅軽減の患者署名に取り組む。②ティッシュ署名は前回同様に医療機関に回収箱を設置して回収することを確認。③リーフレットは財源はあるの表示部分は、修正して独自のチラシを作成する。[議論での主な発言…▽70-74歳の窓口負担を2割にすると受診抑制につながり世界一の長寿国,日本の健康寿命も短くなる。我々のためではなく国民生活のためといった視点で運動をする必要がある.▽医療費の1割負担以外の負担もかなりあり,そのため受診できない人がかなりある。年金額の少ない低所得者は2割負担になれば家族の負担も増大する.▽署名活動は全医療機関で,特に役員は積極的に取り組んで欲しい.医師・歯科医師が直接患者さんに話をして協力を得るような活動こそが保険医協会らしい草の根活動になる.▽70歳未満は3割,これを2割にする運動も大事.▽財源はある部分の説明が会員や患者に納得が得られるか。▽財源にあげる内部留保は無限ではなく永続性はない.▽公共事業悪玉論だけでは財務省の思うつぼ.公共事業切捨ての弊害もある.医療もある意味では公共事業であり,政府が公的な事業に積極的にお金を使ってお金が国内で回るようにしていかないと日本の国民の所得は増えない.]　(2)TPP患者請願署名…①保団連提起のTPP患者請願署名は請願趣旨の部分をを簡潔にした上で取り組む。②具体的には、憲法違反の恐れがあること、アメリカのグローバル企業が儲かるためのルールづくりだとの２点を強調して修正する。

2.福祉医療窓口無料化県知事要請署名…①Q&A冊子とともに福祉医療の改善を進める会の窓口無料化の県知事要請署名に取り組む。②第一次集約を12月末として、まず開業医会員5枚、勤務医会員1枚の署名協力を依頼する。

3.病名漏れレセプト…①事務局レベルで県の支払基金及び国保連合会に保団連の基金本部交渉結果について取扱いを確認する。②必要があれば審査機関と役員の懇談する場を設けていく。なお保団連社保審査部会部員役員の報告を受け、事例収集も必要との発言があった。

4.歯科緊急アンケート…次回診療報酬に向けた保団連集計となる緊急アンケートについて協力する。

5.スタジオジブリ小冊子『熱風』の普及(憲法を守る活動)…①憲法改正特集号の冊子を会員に一部無料配布する。②特に案内はしないが、追加希望がある場合には在庫が切れるまで1人10部程度提供する。

■講習会の企画

1.個別指導対策…岡山での健保法改正研究会の第2回シンポジウムの概要の報告を受け、①同シンポで上映の「恫喝-失われた保険医資格-」のDVD上映を含む木嶋弁護士による会員向けの学習講演会を企画していく。②岡山でカルテを見せない新規個別指導が実施された件は保団連の12月社保審査部会でも討論となるため、委員会・部会で討議していく。

2.「保険医の税務調査」(冊子)を用いた講習会…保団連作成の国税通則法改正に対応のテキストも加えた形で土屋顧問税理士に税務調査対策と日常的な税務処理に関する講習会を依頼する。なお各院所の顧問税理士の参加も可能としたらどうかとの意見が出された。

■次期保団連理事について

以下の報告があった。ブロック会長会議(9/26)を開催、次期理事2名のうち長野からは歯科で理事1名を推薦する用意があり、他県から医科理事の推薦が可能かどうかを協議。現時点では他県は候補を出せる状況にないので、場合によっては欠員となることもやむを得ないという意見であったが、推薦締め切りまでできる限り追及する形で各県でもう一度組織討議をする。

■その他

①介護県民集会-の後援依頼…実行委員会に参加しているので依頼を承諾。②m3.cmからの協会ホームページ上の記事紹介の依頼…公表しているものでもあり協力する。

長野県保険医協会の会員数　10月1日現在1,326人（医科736人、歯科590人）